

平成27年度の主要な施策（要旨）



※所信表明及び平成27年度の主要な施策の全文は西ノ島町ホームページ「ウエブ町長室」に掲載しています。

地方創生

政府は、人口減少対策や地域経済の活性化に本格的に取り組みため、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、取り組むべき方向を示した「長期ビジョン」と今後5か年の政策目標や具体的施策などをまとめた「総合戦略」を昨年末に閣議決定いたしました。

こうした流れを受け、現在、島根県と市町村では地方版の「総合戦略」の作成に向け、人口ビジョンや各種施策の策定に取り組んでいるところであります。

本町におきましては「keep 3000!」を合言葉とする第5次西ノ島町総合振興計画を推進していくことから、この計画に基づくプロジェクトとの整合性を図りながら、総合戦略の作成に取り組んでまいります。

地方教育行政制度

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、本年4月1日より施行されます。

改正の主な内容には、教育委員長の廃止と新たな制度に基づく新

教育長の任命をはじめ、国の地方公共団体への関与の見直し、総合教育会議の設置等が盛り込まれております。

今回、設置される総合教育会議では、地域の教育課題やあるべき姿を教育委員会と共通認識のもと、教育の振興に関する大綱を策定し、推進していくこととしております。

また、いじめ防止対策推進法に基づく重大事態への対応策として、教育委員会部局と行政部局にそれぞれ調査機関を設置するなど、迅速かつ適切な対処ができる体制を整えてまいります。

産業振興

【水産業】

近年、好漁が続いている、まき網漁業ですが、漁船の更新を迎える船団も多いことから、一本釣り等の漁船も含め、新造船に対する利子補給制度を見直し、漁業者の負担軽減を図ってまいります。

また、漁業の振興・雇用の拡大を目指すにあたって、水産加工への取り組みが、重要となることから、既

存加工品の生産拡大や海藻等を活用した新たな加工品の開発・生産に向けて取り組んでまいります。

【農林業】

J Aグループ島根が、3月1日「島根県農業協同組合」として発足いたしました。

新たな体制となった新J Aが、農業の振興並びに地域の発展に貢献し、組合員の所得向上に繋がる組織となるよう期待するところであります。

畜産関係につきましては、近年、市場において高値の取引が続いております。

しかしながら、畜産振興を進める上で、新規就農者を含めた後継者の確保が、最も重要と考えております。

本年度においては、研修受け入れ農家の確保や牛舎整備に加え、増頭に対する支援を強化し、新規就農者の確保に全力で取り組んでまいります。

また、家畜市場の課題となっておりました集畜場整備や家畜排せつ物の共同堆肥化施設の整備についても、新たに検討してまいります。

【観光】

観光客の推移につきましては、天候などの影響もあり、昨年は若干の減少となりました。

隠岐世界ジオパークに関して、その認定効果による交流人口の拡大は、実感できていない状況であります。

こうした中、昨年10月に島根県、隠岐4町村、民間団体とで「隠岐世界ジオパーク活用推進検討会議」が立ち上げられ、ジオパークの魅力をわかりやすく実感できる仕掛けづくりや観光振興を推進するための具体的施策について、検討が進められております。

本町におきましても、検討された活用策の推進や情報発信を積極的に行うとともに、近場で隠岐に行つたことのない層を取り込むための独自の旅行商品を企画するなど、誘客に繋げてまいります。

また、社会的信用の向上や自主事業推進を目的とした観光協会の法人化につきましては、4月を目処に移行する予定となっております。

【交流・イベント】

本年度は、近畿国賀会の第50回記念開催や船引運河の開通100周年にあたるなど、節目の年となっております。

近畿国賀会については、記念開催を盛大に行うため、本町においても50名程度の参加者を募り、同会を盛り上げたいと考えております。

また、船引運河の開通100周年を迎えるにあたっては、秋の産業文化祭において、運河の写真展の開催など予定しております。

スポーツ交流イベントでは、7月に野球の独立リーグのチームが本町で合宿を行い、8月に公式戦を開催するほか、一昨年に開催された全国少年少女レスリング交流フェスタが、再び西ノ島で開催される予定となっております。

こうした大会などを通じ、新たな交流が生まれるとともに、西ノ島のPRにも繋がりますので、大会の成功に向け、支援してまいります。

また、昨年引き続き第3回目のマラソンイベント「島RUN 2015」の10月開催が決定していることから、町のホームページ

上で、情報発信をしておりますので、多くのランナーの参加を期待しております。

【定住対策】

定住促進を図る上で、最も重要となるのは、住環境の整備であります。これまでも空き家改修や住宅建設に積極的に取り組んでおりますが、十分な受け入れ体制とは言えないことから、今後も引き続き住宅整備に努めてまいります。

空き家の活用につきましては、売買や賃貸など所有者の意向を確認の上、充実した空き家情報を提供できる空き家バンク制度を立ち上げ、その活用を図るとともに、移住相談員を新たに配置し、移住後のフォローに繋がる支援体制などの検討を進めてまいります。

保健・医療・福祉

今後の地域福祉のあり方や方向性を定める「地域福祉計画」の策定にあたりましては、委員の皆様をはじめ町民の皆様や関係機関の方々から、貴重なご意見、ご提言をいただき感謝申し上げます。